

相続寺子屋区民講座(無料)

初めて学ぶ相続の基礎 (全12回)

日時／令和8年2月3日(火) 13:30～15:00

場所／曳舟文化センター 2階 第2会議室

住所／墨田区京島1-38-11

第2回 《誰が相続人になるのか？》 ～相続人の基本ルール～

内容：人を間違えると相続は必ず壊れる

- ・法定相続人の順位
- ・配偶者は常に相続人
- ・子・親・兄弟姉妹の考え方
- ・代襲相続・数次相続
- ・よくある勘違い(内縁・連れ子・面倒を見た人)
- ・ゴール：相続人を正しく特定できる

定員先着10名要予約 ☎090-9014-8106 (高橋)

13時30分～講義 14時30分～質疑応答

15時～個別無料相談会(1組限定要予約)

次回は令和8年3月10日(火) 13時30分～15時00分

曳舟文化センターで開催します。(定員先着10名要予約)

URL <https://www.taka84-shouten.com> に掲載

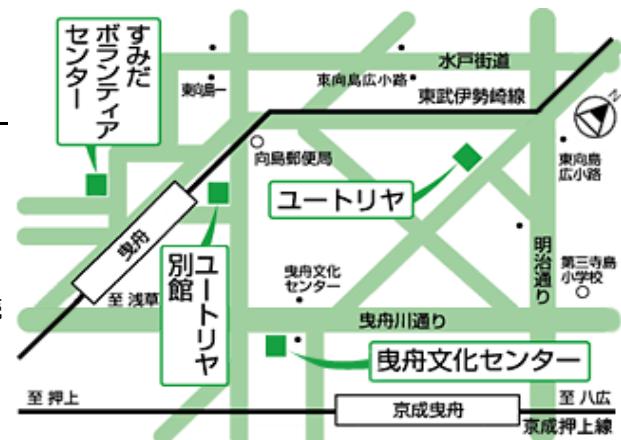


講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事

相続寺子屋東京 代表

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成8年測量士登録 平成9年測量会社設立 平成18年土地家屋調査士法人設立 平成19年公認不動産コンサルティングマスター登録 平成19年～相続アドバイザー養成講座講師 平成22年～NPO法人相続アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年合同会社高橋商店設立代表社員 令和3年日本大学大学院修士課程修了
高橋一雄土地家屋調査士事務所代表



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区太平4-18-9佐藤様方 ☎090-9014-8106 (高橋)